

ご利用方法

- ・施設を使用するには予約が必要です。使用許可申請書を文化・交流推進課までご提出ください。
- ・使用許可申請書は使用する日の6ヶ月前から7日前までにご提出ください。
- ・使用料は使用前までに、文化・交流推進課までお支払いください。
- ・空き状況は文化・交流推進課にお問い合わせください。

ご利用上の注意

- ・許可なく、壁、柱、扉等にポスター・チラシ等を貼ったり、釘うち・画鋏どめをしないでください。
- ・所定の場所以外の場所で飲食をしないでください。
- ・所定の場所以外では火気厳禁です。園内での喫煙は禁止です。
- ・他人に迷惑となるような行為をしないでください。
- ・使用后、整理整頓の徹底をお願いします。
- ・その他、利用に関してご不明な点には文化・交流推進課にご確認ください。



柴田氏庭園（甘棠館） ご利用のてびき

開園時間：午前10時から午後5時まで

休園日：毎週水曜日（水曜日が祝日の場合はその翌日）
年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

問い合わせ：敦賀市文化交流部文化・交流推進課
敦賀市 中央町2丁目1番1号
電話：0770-22-8153
メール：k-bunka@ton21.ne.jp

施設紹介



甘棠館書院 松の間



甘棠館書院 亀の間



甘棠館書院 中6畳間



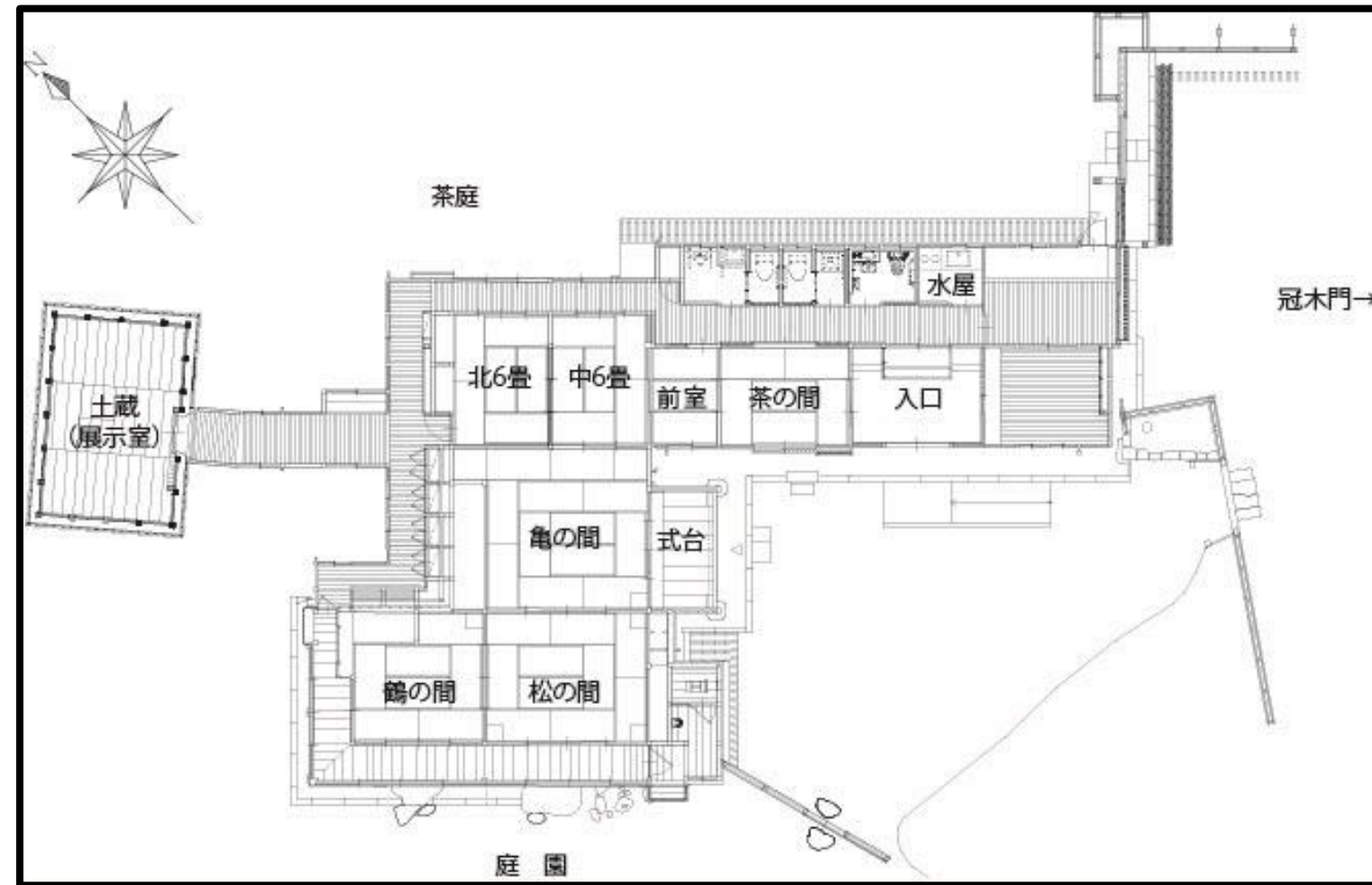
甘棠館書院 北6畳間



甘棠館居宅 茶の間



バリアフリースイレ・水屋



区分	使用料 (1時間当たり)
甘棠館書院 北6畳間	500円
甘棠館書院 松の間、亀の間、中6畳間および式台	1,500円
甘棠館居宅 茶の間	300円
甘棠館居宅 茶の間(前室を使用する場合)	500円

- ※ 鶴の間、土蔵(展示室)の占有はできません。
- ※ 北6畳間、茶の間で冷暖房を使用する場合、使用料の4割が加算されます。
- ※ 営利、宣伝等の目的で使用する場合、使用料の5割が加算されます。

設備について

- ・館内はスロープがございます。
- ・水屋、お手洗いはご自由にご利用ください。
- ・当施設では和机、座布団、椅子、毛氈等備品の貸し出しを行っています。ご利用希望の方は申請書提出時にお申し出ください。